

令和2年度第2回広島市地域包括支援センター運営協議会会議要旨

- 1 **開催日時** 令和3年3月4日（木）17時30分～19時00分
- 2 **開催場所** 市役所本庁舎14階 第7会議室
- 3 **出席委員** 13名
永野正雄会長、村上須賀子副会長、岡崎ジョージ委員、落久保裕之委員、川島好勝委員、高橋博委員、林千秋委員、藤田友昭委員、藤原欣樹委員、古本世志美委員、堀田稔委員、松谷恵子委員、満田一博委員
- 4 **事務局** 5名
高村地域包括ケア推進課長ほか
地域包括ケア推進課職員3名、高齢福祉課職員1名
- 5 **議題** (1) 令和2年度における地域包括支援センターの運営状況について
(2) 令和2年度分の地域包括支援センターの評価基準に係る運用の見直しについて
(3) 令和3年度における地域包括支援センターの運営方針について
(4) 令和3年度における地域包括支援センター等の評価基準について
(5) 地域包括支援センター担当圏域の一部変更について
- 6 **公開状況** 公開
- 7 **傍聴人** なし
- 8 **会議要旨** 次のとおり

永野会長

令和2年度第2回広島市地域包括支援センター運営協議会を開会する。
(事務局から、資料1の説明)

落久保委員

コロナ禍においてかなり活動されているとのことで、良いことだと素直に評価させていただきたい。

認知症の取組というものは、今度の介護報酬の改定においても「地域包括ケアシステムの推進」の中で一番メインに書いてあることであるが、3ページ目の認知症カフェのことについて、老婆心ながら、41圏域のうち40圏域に設置されて、1圏域だけ目立ってしまうが、これに対して働き掛けとか今後の見通しなどが分かれば教えていただきたい。

高村地域包括ケア推進課長

我々も当事者も進めていきたいと考えているが、やはり地域で世話人であるとか積極的にやっていただく方がいてこそなので、粘り強く、そのような方々を、色々な機を捉えて発掘していくなど、引き続き、認知症地域支援推進員や地域包括支援センターと取り組んでいる最中である。

事務局

先ほどの未設置の圏域は、小学校区がたくさんあるところであり、昨年度、地域の方々から認知症カフェを作りたいという声をいただいており、調整も行っていたところである。

ただ、専門職の方々にも支援をいただくため調整したり、地域の方々が行うことから、もう少し地域の声を高めたいというところもあり、準備期間に時間を要したと聞いている。実は本来であればもうできていたかなというところがある。

落久保委員

圏域を越えての支援等も考えていただいているのではないかと思います。ぜひよろしくお願ひしたい。

村上副会長

先ほど紹介のあった東区の牛田地域包括支援センターの活動発表がとても興味深く素晴らしいと思った。

私も大学で授業をしていて、本当にこのコロナの状況になって対面できないことから大変苦しんだ。このコロナ禍は簡単に終息することは難しく、今後も続くと思う。活動発表会等の研修により、市社協のiPadや、LINEの使い方など様々なツールがうまくできているところが全広島市域に広がっていくことに対して、行政の方でどのように支援されていかれるのか、お聞きしたい。

高村地域包括ケア推進課長

やはり東区は全区の中でもかなり進んだ区であろうかと思う。この度の活動発表会についても、Zoomで全包括支援センターに御覧いただいて参考にしていただいたところである。

我々も別の目的で地域包括支援センターにiPadを配備していたが、昨年度まではZoom等の通信アプリをリスクマネジメントの観点からインストールしないよう言っていたが、今年度はコロナ禍であって、現場の声を踏まえてインストールしてオンラインでの取組も進めていただくよう後押しした。

今後、使えるところと使えないところの差が広まってはいけないので、活用方法のアドバイスなど支援していきたい。

永野会長

次の議題に移る。

(事務局から、資料2、資料3、資料4及び資料5の説明)

堀田委員

高齢者地域支え合い事業の見守りのネットワーク等の構築のことであるが、ほぼ全市的に取組ができているということで、これは大変よいことだと思うが、地域では単に見守りということだけではなくて、いわゆる災害時の避難行動要支援者の支援もしているのので、この地域支え合い事業の中に災害時の避難困難者の支援を含めて理解されているのか確認したい。

高村地域包括ケア推進課長

この事業のスキームとしては直接にはやっていないということになる。

堀田委員

実際、地域包括支援センターでやっておられるところがあるわけであるが、おそらく、災害が起きた時に当然見守り活動を地域で動くわけあるから、それを地域包括支援センターがやらないということはないと思う。

見守りのネットワーク等の構築について数的なところでほぼ充足したので、評価基準から外すというのは、僕はこの件に関してはよいと思うが、やはり量的なものから質的なものにしていくということになると、僕も、これは地域包括支援センターの本来の仕事ではないとは重々承知の上で言っているわけであるが、地域と連携して見守り活動をやるというときには、どうしても関わらざるをえないのではないかと思います。そういうところを、地域の仕事との整理をいただければいいかなと思う。

高村地域包括ケア推進課長

おそらく地域の方々と連携できていないとか、情報を知らないといったことはないとは思いますが、特に災害対応については、かなり地域の方々が熱心に取り組まれているようであるので、地域の方々からの情報を得ながら、連携して取り組んでいくようにしたいと思う。

村上副会長

今の堀田委員の意見に賛同する。

私の勤務する大学がある坂地域では、近隣の実践報告を伺うと、やはり地域包括支援センターは災害時にとっても働いておられていた。だからその力は大きいので、何らかの形で触れていただけたらいいなと思った。

高村地域包括ケア推進課長

避難行動要支援者の支援や計画を作ることは、見守り活動もそうであるが、地域包括支援センターが直接するというのではなくて、地域の自主的な取組を支援するという側面であるので、なかなか地域包括支援センターの業務として避難行動要支援者への支援を書くのは、少し難しいかなと考えている。地域包括支援センターが既に避難行動要支援者に取組をされているところに直接入っていくような基準を書くことは難しいかなと考えている。

高齢者地域支え合い事業・見守り活動のみならず、地域包括支援センターは地域との関わりを持っているので、広い意味で情報の入手や連携や支援などの情報共有はあるかもしれないが、なかなか目標として掲げるのは難しいと思う。

村上副会長

地域包括支援センターの業務がどんどん広がっているということは承知しているが、実際に災害のときの実践を伺うと、日頃の地域包括支援センターの要支援者の方々に対する情報のキャッチが、本当に緊急時に生きていたのだと思うので、将来的に考えて、何か評価するというか、そのような方向があればいいと思う。

落久保委員

資料3の2ページ目のところの介護予防ケアマネジメントも重要で、自立支援それから卒業を目指すという観点も素晴らしいかと思う。

その上で2点あるが、1つは地域ケアマネジメント会議がかなり浸透してきて、それに伴って地域包括支援センターの職員たちにそのような自立に向けた意識が高まっていると先ほど説明いただいたが、この度、評価基準の運用の見直しにより「サービス利用後の地域とのつながり」は評価対象外となるが、実際に要支援者の機能改善というか非該当になるものが増えてきているのか、データのことがないとやはり説得力が多少薄れると思う。

それから、それを居宅介護支援事業所の介護支援専門員に向けて同様の促しを行っていくということであるが、これに関しても多少事業の継続性という意味で居宅介護支援事業所と地域包括支援センターというものは少し異なるところがある。もちろん、卒業を目指していくという自立の概念が非常に重要なのであるが、事業運営という意味では利用者が少なくなっていくことを考えると、全てを外部委託していくという考え方に対して、国の方針ではあるものの、多少違和感を感じざるを得ないということになる。

その上で、居宅介護支援事業所がやっている介護予防ケアマネジメントと、地域包括支援センターがやっている介護予防ケアマネジメントに、データの差があるかということについて、今お持ちであれば教えていただきたい。もしなければ、やはり私も広島市域の居宅介護支援事業者協議会の会長であるので、居宅介護支援事業所に対して地域包括支援センターではこれくらい改善している一方、居宅介護支援事業所はまだ残念ながらこれくらいだというようなことについての数値的な整理というものも、先ほどの理念とか事業運営は別として、絶えずそちらの方向を目指し、共に努力すべきではないかという説得性を持つのではないかと思うので、それについて教えていただければと思う。

高村地域包括ケア推進課長

数字で地域包括支援センターの取扱い、居宅介護支援事業所というものを整理したものは、今すぐにはないが、卒業というか、そのようなケースを担当する地域包括支援センターの方が圧倒的に多いという認識はある。ただ、要支援者やチェックリストで該当した事業対象者、要支援者よりは少し軽いフレイル状態の方々と2つのターゲットがあるが、より軽い事業対象者の方は地域包括支援センターでしかケアマネジメントをやっていない。地域包括支援センターの方がそのようなより自立というか卒業に向けた取組がしやすいのかなとは思う。

卒業するという件数もそれほど多いわけではないが、そのような取扱いに非常に手間がかかるというか、今までサービスとして利用していたものを、別の形で地域でやっていただくといったことについて、何でこのサービスを継続して利用してはいけないのかということの理解を、利用者の方のみならず事業者の方、それからケアマネジャーの方々にも理解いただくということを、現場の地域包括支援センターが非常に腐心をしている。このような話を、活動発表会の資料の中にも載っているのであるが、卒業だけがそういうケアマネジメントではないということを西区内の地域包括支援センターの方も言われており、そのような声もある。

落久保委員

説明するに当たって、印象で話をするという非常に危険なところがあって、市は介護DB（データベース）を操作できる、確認できる力を持っているので、可能であれば有意差ではなくても傾向があるということだけでも、十分居宅介護支援事業所、介護支援専門員に対して説得でき、そしてかつそれを共に考えていくことの動機付けにはなるかと思う。また、可能であれば教えてほしい。

岡崎委員

資料4で地域包括支援センターの介護予防マネジメントの直接実施率というところで、この評価点についてあくまで評価基準であるから、そこにこだわりはないが、居宅介護支援事業者に外部委託を行いやすいようにするという、外部委託するというメッセージになると、それは少しまずいかなと感じている。

日頃から配食サービスや移動介護サービスの介護事業者やケアマネジャーも地域包括支援センターに大変助けていただいていると思う。今、早く地域包括支援センターに介護予防ケアマネジメントをしていただいております、前回、41か所の地域包括支援センターに出していただいた損益計算書も90数%が健全経営をされていたようであるが、これが外部委託するというメッセージにならず、引き続き早く引き受けていただけるのであれば問題がないかなと思う。

高村地域包括ケア推進課長

地域包括支援センターの業務が増えているから、全部外部に委託すればよいのではないかというメッセージに逆にならないように、今回はおおむね10%引下げとしている。それから現状、実態を踏まえての改正ということであって、我々も必ずしも全部委託すればよいとは考えていないが、一定程度、国の動向やあるいは外部委託をされている実態を踏まえて、今回引き下げさせていただいたということであって、そのようなメッセージにならないように気を付けていきたいと思う。

岡崎委員

介護報酬改定でICTの活用による介護支援専門員の1人当たりの取扱件数の緩和があったと思うが、それを視野に入れておられるというわけではなく、関係ないという話でよいか。

高村地域包括ケア推進課長

はい。その関係ではない。

堀田委員

資料4の認知症カフェのことであるが、箇所数を増やしていくという、全108か所を目指されるのは非常によいと思う。要するに行き場を、あるいは居場所を作っていくということは、すごく大事なことだと思うのであるが、その次のこともやはり考えていかなければいけないのではないかな。

今の認知症カフェをやるところを全108か所目指すということはどちらかというと住民参加型というか、コミュニティ型というか、地域のひとと色々と協力してやっていかれるということだと思う。家族の会では会員の方の中で、若年性認知症の人から色々と聞いているのは、逆に若年性認知症の人はそこには参加しづらい、行きたくないという人も実際にいるということだ。それで隣の地区に行くとか、遠く離れたところに行くとかいうように実際にはされている。そこには、その人の思いとか、地域の中で若干偏見みたいなのところがあったりするようだ。

特に若年性認知症の人は、高齢者の認知症の人とは全然違った課題を持っておられている中で、私たち家族の会とすれば、若年性認知症の人に特化したカフェをやっている。それはいわゆる一般のカフェには行きづらい人が集まってきている。ということで、認知症カフェの箇所数を増やしていくことはよいが、若年性認知症の人がこぼれないように、僕はそういう意味で言うと少し提案させていただきたいが、少なくとも各区に1か所、若年性認知症に特化したカフェを設置していただければと思う。それは色々な人が出入りするというよりも、どちらかというとケアカウンセリング的な、本人、家族と専門職の人で運営するようなもので、そこでしっかり参加していただいて、それから地域に行くように考えている。

ついでに今日、認知症地域支援推進員の活動の中で本人発信支援ということがあったが、今までの認知症の施策というか支援は、本人と家族をセットにして常に考えている。家族の会も本人支援をかなり重点的

に進めていこうとしているが、これは特に若年性認知症の人についてである。さらに言うと、若年性認知症の人たちが、ただそこに参加して何か楽しんで帰っていくというのではなくて、大事なことは、若年性認知症の人の仲間作りが大事だと思う。そうでないと声が出せない。ということになると、まずはやはりここは若年性認知症の人に、これはよし悪し、メリット、デメリットあると思うが、まずは気軽に、気兼ねなく集まってそこで仲間作りが出来るというところをベースにしてやっていただきたいと思う。ぜひ少し考えていただきたいのが、箇所数を増やすばかりではなくて、居場所を作った次のことであり、高齢者の認知症の人と若年性認知症の人は少し切り分けて施策を展開していただきたいと思う。

高村地域包括ケア推進課長

これまで御紹介している広島市の高齢者施策推進プランの認知症のところも重点取組の5つの柱の1つに位置付けているが、この重点の取組の中でも若年性認知症の方々への支援は1つの項目として取り上げている。

今も御紹介があったが、やはりなかなか高齢者の方々と一緒に認知症カフェに行きづらいということは我々も理解しており、まだ立ち上がっているわけではないが、例えば来年度は、そのような若年性認知症の方を主な対象としたカフェを立ち上げるという話を聞いたりもしているので、そのような集いの場や認知症カフェといったものを今後やはり広げていき、就労とか家計管理に立ち入って、高齢者の方々と異なる課題というのをうまく解決していけるように取り組んでいきたいと思う。

永野会長

ただいま委員から様々な御意見が出たわけであるが、これを踏まえて将来の施策に活かしていただきたい。それでは、次の議題に移る。

(事務局から、資料6の説明)

永野会長

この件に関して質問、意見等はいかがか。

(発言なし)

永野会長

それでは、以上をもって、本日の広島市地域包括支援センター運営協議会を終了する。